

令和8年度 佐渡市中学生国際交流事業 募集要項

1 派遣の目的

本事業は、佐渡市教育大綱の基本理念である「明日の佐渡を創る人、世界と共に生きる人の育成」を具現化することを目指し、次代の佐渡を担う国際感覚豊かな人材を育成することを目的としています。

離島という地理的制約により海外との直接的な交流機会が限られる中で、中学生期に友好交流都市である台湾高雄市の生徒と交流する機会を創出し、異文化理解や国際的なコミュニケーション能力の向上を図ります。

参加生徒が日本とは異なる文化や社会に触れることで、多様性を受け入れる柔軟性と自律性、主体的に他者と関わる力やリーダーシップを涵養するとともに、自郷への誇りと国際的な視野を併せ持つ人材を育成します。

また、帰国後の報告会等を通じて、当該校および地域全体における国際理解教育の推進と、学校の魅力向上に寄与するものです。

2 派遣期間 令和8年 10月 19日(月)～同月 22日(木) 3泊4日

※引率者として、佐渡市教育委員会職員が随行します。

3 派遣内容

- (1)派遣先 台湾 高雄市
- (2)主な活動 学校交流(授業参加、相互文化紹介等)、高雄市内見学

4 募集人員 10名

5 応募資格

- (1)佐渡市立中学校に在籍する中学校1年生及び2年生
- (2)派遣期間中の集団行動(移動、活動、宿泊等)に支障がなく、研修日程を安全に遂行できる健康状態である者
- (3)事前研修(7月から9月までの間に2回開催予定)に参加し、帰国後にレポートを提出することができる者(レポート作成に向けて、派遣期間中は、記録や日報を作成することができる者)
- (4)本事業を通じて学んだことを学校や市役所で発表(報告会)するなど、佐渡市が実施する様々な取組への協力ができる者
※佐渡市ホームページや広報紙、SNSなどに、事業実施中の写真を掲載する
- (5)学校交流は英語を使用するため、基礎的な英語力(簡単な日常会話(自己紹介、簡単なやり取り等)が可能な程度)があること。

- (6) 添乗員・付添人の指示や注意事項を理解し、体調不良や困りごとを自ら申告するなど、研修中の安全管理に必要な連絡・意思疎通ができる者
- (7) 派遣生に決定した場合、指定期日までに、派遣期間(帰国日)まで有効なパスポートを取得できる者

6 応募方法

(1) 応募書類(※応募書類はお返できませんので、ご了承ください。)

- ①参加申込書(保護者の同意書、学校長の確認書を含む)
- ②作文 ※テーマ :「あなたが世界に発信したい佐渡の魅力と、海外派遣で学びたいこと」
(800字程度)

【留意点】

- ・添付している「作文用紙」を使用してください。
- ・作文は、直筆で作成してください。
- ・生成AIを利用した作文は応募できません。

(2) 提出方法・締切

- ・参加希望生徒は、①参加申込書、②作文を学校に提出してください

(締切 6月15日(月))

・学校は、参加希望生徒から提出された①参加申込書(校長確認欄に署名)と②作文を、佐渡市教育委員会学校教育課学事指導係(佐渡市役所2階)へ郵便もしくはご持参ください(学校→教育委員会提出期限 6月18日(木))。(平日の9:00~17:00)

7 自己負担金 50,000円程度

(社会情勢等の要因により変動する可能性があります。)

上記に加え、旅券(パスポート)の手数料および海外旅行保険料は各自ご負担ください。なお、現地での食事、小遣い、医療費等の私的な費用についても、参加者の負担となります。

※参加決定後、参加者の自己都合により辞退した場合は、発生したキャンセル料をご負担いただきます。

8 選考方法・決定

(1) 第1次選考

応募の際に提出された作文により行う。

(2) 第2次選考

令和8年6月28日(日)に佐渡市役所にて面接を行います。

時間等の詳細は、第1次選考通過者に別途通知します。

作文の内容に関する質疑応答、及び意欲・適性についての面接を行います。

- ・応募状況により、追加募集を行う場合があります。
- ・選考の結果は応募者全員にお知らせします。

(3) その他

- ①選考は、佐渡市教育委員会事務局が行います。
- ②選考結果における問い合わせには一切応じません。

9 派遣報告書及び派遣報告会

派遣された生徒は、帰国後に開催する派遣報告会において成果発表を行うとともに、派遣報告書を作成してください。なお、派遣報告書は、市民等が閲覧できるよう全市立図書館、市民センター及び市立中学校に配架される。また、派遣期間中の現地での活動内容(写真含む)を佐渡市ホームページに掲載します。

派遣報告会については令和8年12月に開催を予定しています。

10 その他

- (1) 国際情勢及びその他の事由により、派遣が延期、変更または中止となる場合があります。
(中止した場合、徴収済みの負担金は実費を除き返還します。)
- (2) 派遣日程は、在籍する学校の行事等と重なる場合があることを考慮してください。なお、参加期間中は出席の扱いとなります。(公欠扱い)
- (3) 生活面、健康面などで特段の配慮が必要な場合は、申込時にその内容を記入してください。
- (4) 生徒の派遣に際し、保護者は以下の内容に同意の上、申し込んでください。
 - 本人の希望に同意し、申し込みます。
 - 本人は、海外生活を、規律を守って過ごすことができます。
 - 派遣報告会や派遣報告書、市の広報物やホームページ等及び派遣先の関係機関で発行する広報物に写真や動画を掲載することを了承します。
 - 海外旅行保険に入ることを了承します。

11 問合せ先

〒952-1292

佐渡市千種 232 番地(佐渡市役所2階)

佐渡市教育委員会 学校教育課 学事指導係

電話:0259-58-7355